










# 106号ファンコイルユニット分解整備

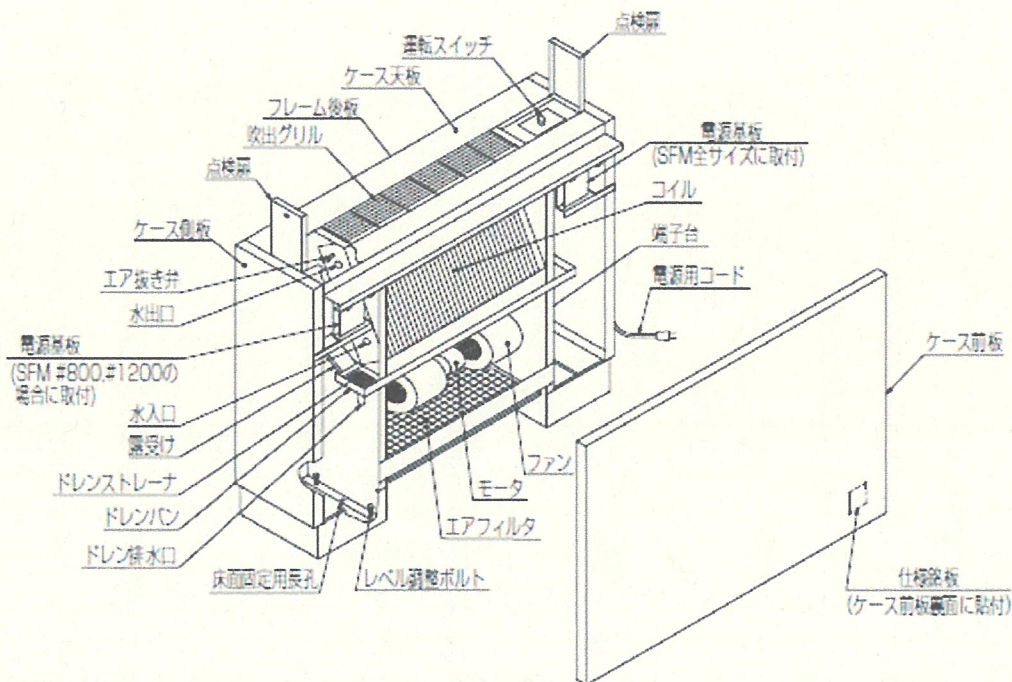
					電気係長	電気係
						
業務隊長	管理科長	営繕班長	営繕主任	工事企画	管財	作成者
						
件名	106号ファンコイルユニット分解整備					
	表			紙		
縮尺	/			作成年月日	令和7年6月11日	
作成者	防衛事務官 島田 高宏					
	陸上自衛隊			相浦駐屯地業務隊		

## 仕 様 書

- 1 役務件名：106号ファンコイルユニット分解整備
- 2 役務場所：長崎県佐世保市大湊町678 陸上自衛隊相浦駐屯地
- 3 実施期間：契約締結日の翌日～令和7年11月28日（金）
- 4 役務概要

工 事 項 目	数 量	備 考
ファンコイル分解洗浄	69 台	
試運転調整	1 式	

### 5 整備機器標準図



### 6 整備要領（基準）

#### (1) 基本事項

本作業は、既設の床置きファンコイルユニットを可能な限り分解したうえで洗浄を実施し、洗浄後は元の形に復旧するものとする。分解を実施する際、老朽化が著しい等の理由で復旧困難が予想される場合は事前に監督官と協議するものとする。

#### (2) ケーシングの清掃

汚れは乾いた柔らかい布や湿らせたまたはしっかり絞った柔らかい布で軽く拭き取る。汚れがひどい場合には、ぬるま湯で薄めた中性洗剤を含ませた布で汚れを落とし、乾いた布で拭き取る。また、ケーシング内部の埃等も併せて除去すること。

#### (3) ファン、コイル

ファンランナ及びコイルに堆積している塵埃を可能な限り除去すること。

また、コイルの裏側についてもパネルを外し、埃等を可能な限り除去すること。

(4) ドレンパン

ア 排水口のゴミの除去及び内面を清掃すること。

イ ストレーナー、ドレン排水溝に汚れが堆積している場合は除去すること。

(5) エアフィルタ

掃除機で塵埃を取り除くこと。汚れがひどい場合は水洗いを実施し、洗浄実施は強く絞らず自然乾燥させること。但し、直射日光にさらすと変形・変色するおそれがあるため注意すること。また、エアフィルタがない場合、官側が支給したものを使用すること。

(支給品：昭和鉄工ファンコイルユニット CF-62N2B #6347 125×125)

(6) 電気部品・配線

ア 電気部品の点検は必ず電源を遮断して実施すること。運転を再開する前に、未結線・誤結線がないか、電源が供給されているかを確認すること。

イ モータ・スイッチ・端子台に付着・堆積したホコリは掃除機で除去すること。

ウ 配線変更などで不明な点についてはメーカーへ確認すること。

(7) エア抜きバルブ

官側で支給するエア抜きバルブの交換を実施すること。

(支給品：昭和鉄工ファンコイルユニット CF-62N2B #6347 青銅製 6A)

7 一般事項

(1) 図面及び仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」及び関係諸規則に基づき実施する。

(2) 本仕様書及び図面に記載無き事項で、疑義が生じた場合は監督官と調整し、その指示に従い実施すること。

(3) 請負者は、役務の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・中・後、隠蔽部分及び監督官の指示箇所とする。また写真は、役務完了後速やかに現像し、A4判アルバム（プリント可）に整理のうえ1部提出すること。

(4) 役務実施中において、管理施設及び人員に損傷・損害を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において補償及び復旧すること。

(5) 役務実施に際し、仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。

(6) 役務実施に際し、請負者は作業条件を作業関係者に十分把握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。

(7) 役務に必要な電気・水について、基本的には請負者が準備するものとするが、監督官が認めた場合に限り、メーターの設置又は官側の指示する方法により使用量を

算定し、請負側が後に支払いをすることであれば官給できるものとする。

(8) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

## 8 提出書類

### (1) 種類・部数

ア	工程表	1部（契約後すみやかに）
イ	現場代理人等指名・変更通知書	1部（契約後すみやかに）
ウ	着手届	1部（着工当日）
エ	完了届	1部（完了当日）
オ	工事打合簿、工事日誌	1部（その都度）
カ	作業写真	1部（工事完了後すみやかに）
キ	工事内訳明細書	1部（契約後すみやかに）
ク	各種報告書、試験成績書等	1部（工事完了後すみやかに）
ケ	その他指示された書類（その都度）	

### (2) 提出方法

提出書類一式を綴じる事が可能なファイル等と共に提出すること。